

合併処理浄化槽へ転換 しましょう



排水の「におい、汚れ、泡立ち」は、
ありませんか？

「合併処理浄化槽」は、し尿のみを処理する「単独処理浄化槽(みなし浄化槽)」や「汲
取便槽」に比べ、排水の汚れが約8分の1になります。

補助制度があります！ (浄化槽設置整備事業補助金)

対象者 市内で現に使用している既存の単独
処理浄化槽(みなし浄化槽)や汲取便
槽を合併処理浄化槽に転換する方

対象地域 公共下水道事業計画区域を除く地域
及び市長が指定した区域を除く区域

※上記以外にも補助対象条件がありますので、必ず事前に環境課へお問い合わせください。

【令和8年度補助限度額】

① 浄化槽設置費 ※設置費の9割に相当する額(千円未満の端数切捨て)
または、補助限度額のいずれか低い額を補助

5 人 槽	420,000円
6～7人槽	539,000円
8～10人槽	682,500円

**20万円
増額中！**



620,000円
739,000円
882,500円

② 撤 去 費

みなし浄化槽撤去費	150,000円
汲取便槽撤去費	120,000円

※令和7年度比で15,000円～30,000円増額

③ 宅内配管工事費

宅内配管工事費	330,000円
---------	----------

※令和7年度比で30,000円増額



(例) みなし浄化槽からの転換で、7人槽を設置の場合

補助金額 ①+②+③

最大 1,219,000円 を補助

※国・県・市の制度変更などにより、年度途中でも
補助限度額等が変更となる場合があります。

※補助限度額は市の財政状況を踏まえて設定してい
ます。

詳しくは市ホームページをご覧ください

【問合せ】 江南市環境課 (環境事業センター) 江南市和田町旭181
TEL 0587-54-1111 (内線257)